一般事業主行動計画

No.		項目	取り組み内容
1	雇用環境の整備	3歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限	3歳以上の子を養育する労働者から申し出のあった場合は、所定外労働を免除できるように就業規則を変更します。
2			
3			
4	次世代育成支援		

計画期間　　2020年12月１日～2025年11月30日

株式会社サカキバラコーポレーション